

令和5（2023）年度教職員研修受講手続き等（高等学校、特別支援学校）

1 受講手続き

区分	研修名	受講手続き
基本研修	初任者研修（高・特） 新規採用養護教諭研修 新規採用学校栄養職員研修 新規採用実習助手研修 新規採用寄宿舎指導員研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、4月3日付けで校長に通知します。
	教職2年目研修（高・特） 教職3年目研修（高・特） 養護教諭2年目研修 栄養教職員2年目研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、「令和5年度基本研修受講者について（通知）」によって4月13日付けで校長に通知します。
	教職5年目研修（高・特）※1 養護教諭5年目研修 ※1 栄養教職員5年目研修 ※1 実習助手5年目研修 ※1 寄宿舎指導員5年目研修 ※1	※1 5年目研修 ・原則5年目に受講となります。
	中堅教諭等資質向上研修（高・特）※2 中堅養護教諭資質向上研修 ※2 中堅栄養教職員資質向上研修 ※2 中堅実習助手資質向上研修 ※2 中堅寄宿舎指導員資質向上研修 ※2	※2 中堅研修 ・原則10年目に受講となります。なお、10年目未満であっても50歳となる年度に受講となります。 ・「5年目研修」を未受講の場合は、「5年目研修」の受講が終了した翌年度に「中堅研修」の受講となります。
専門研修1	教職20年目研修（高・特）※3 養護教諭20年目研修 ※3 栄養教職員20年目研修 ※3 実習助手20年目研修 ※3 寄宿舎指導員20年目研修 ※3	※3 20年目研修 ・原則20年目に受講となります。なお、20年目未満であっても50歳となる年度に受講となります。 ・「中堅研修」を未受講の場合は、「中堅研修」の受講が終了した翌年度に「20年目研修」の受講となります。
	校長研修（高・特） 新任校長研修（高・特） 新任教頭研修（高・特） 教頭2年目研修（高・特） 新任主幹教諭研修（高・特） 新任栄養教諭研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、4月3日付けで校長に通知します。 ○校長は、受講者を「令和5（2023）年度専門研修1の受講者について（報告）」によって4月14日までに総合教育センター所長に報告します。
	新任免許外教科担任研修（中） 理科・基礎実験研修（高） 共通教科情報指導力向上研修（高・特） 支援体制充実研修 新任特別支援教育コーディネーター研修 通級による指導新任教員研修 特別支援学級等実践研修 特別支援学校新任教員研修	○総合教育センター所長が、各研修開催要項に示してある対象と定員及び「専門研修1対象者及び学校割当」によって、4月3日付けで学校宛に受講者を割当てます。 ○校長は、学校に割当てられた研修の受講者を、「受講者報告名簿」によって4月14日までに総合教育センター所長に報告します。 ○総合教育センター所長は、その報告に基づいて受講者を指定し、4月24日付けで校長に通知します。
		○校長は、指定変更の有無及び変更の理由を、「令和5年度基本研修の受講者について（報告）」によって5月9日までに総合教育センター所長に報告します。

	職業教育指導力向上研修 自立活動充実研修 新任早期教育相談担当者研修 新任教務主任研修（高・特） 新任学習指導主任研修（高・特） 新任生徒指導主事研修（高・特） 新任進路指導主事研修（高・特） 新任部主事研修（特） 新任地域連携教員研修 人権教育指導者専門研修 キャリアアップ研修（高・特）	○総合教育センター所長が受講者を指定し、5月22日付けで校長に通知します。
専門研修2	学校図書館研修 教科等専門研修 小学校理科観察実験研修 産業教育専門研修〔農業科〕 産業教育専門研修〔工業科〕 産業教育専門研修〔商業科〕 産業教育専門研修〔家庭科〕 環境学習プログラム研修 実習助手専門研修〔理科〕 実習助手専門研修〔農業科〕 実習助手専門研修〔工業科〕 実習助手専門研修〔商業科〕 ICT活用研修〔エクセルの活用〕 ICT活用研修〔タブレット端末を用いたプログラミング教育〕 ICT活用研修〔情報リーダー育成〕 授業研究活性化プログラム 教育相談基礎研修 教育相談課題研修〔いじめの理解と対応〕 教育相談課題研修〔不登校の理解と対応〕 教育相談実践研修〔保護者との連携〕 発達障害のある子どもの教育支援研修 知的障害教育研修 自立活動研修 トップセミナー 幼児期の特別支援教育研修 スキルアップセミナー	○校長は、受講希望者を「受講者推薦名簿」によって、5月9日までに総合教育センター所長に報告します。 ○総合教育センター所長は、各研修開催要項に示してある対象と定員によって人数を整理し、5月22日付け「令和5（2023）年度専門研修受講者について（通知）」により受講者を指定し、校長に通知します。
専門研修3	とちぎの教育未来塾 教職員サマーセミナー	○とちぎの教育未来塾は9月15日（予定）までに、教職員サマーセミナーは7月18日までに、リーフレットまたは総合教育センターWebサイトを参照してお申込みください。

※生涯学習研修の詳細については、とちぎレインボーネットを参照してください。

とちぎレインボーネット(<https://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/>)

備考 (1) 基本研修と新任研修の日程が重なった場合は、新任研修を優先して受講してください。

(2) 研修は、全日程を通じて同一人が受講してください。

(3) 障害のある教職員の受講に当たり、配慮を希望する場合には、事前に校長が総合教育センター所長に連絡してください。

2 指定変更

- (1) 初任者研修、新規採用養護教諭研修、新規採用学校栄養職員研修以外の基本研修について、参加困難な者がいるかどうかを確かめて、指定変更の有無及び変更の理由を「令和5（2023）年度基本研修受講者について（報告）」によって、5月9日までに総合教育センター所長に報告してください。
- (2) 上記以外の研修の指定変更や割当て変更及び年度途中の変更等がある場合には、その事情を総合教育センター所長に連絡してください。

3 研修の欠席連絡について

受講者が欠席するときは、原則として研修開始時刻までに、校長が総合教育センター所長にその旨を連絡してください。

4 専門研修1対象者及び学校割当（高等学校、特別支援学校）

研修名	対 象	
新任免許外教科担任研修（中）	—	特 特別支援学校中学部の教員で、免許外教科担任を申請し許可を受けた主幹教諭、教諭のうち、当該教科を初めて担任し校長が必要と認めた者。 ただし、当該教科の研修受講後、長期間経過するなど、校長が特に必要と認めた場合、当該教科の担任が初めてでない者も受講することができる。
理科・基礎実験研修（高）	高	— 教職3年目に該当する理科を担当する教員。
共通教科情報指導力向上研修（高・特）	高	特 情報科を担当する教員。 ※本研修は、令和3年度から3年間で実施する。令和4年度からの共通教科情報の授業を担当する教員の中から1名が受講する。令和5年度は、以下の割当ての学校以外で受講を希望する場合は、受講を認める。ただし、令和4年度までにこの研修を受講した教員が、異動等により当該学校に在籍していない場合を優先とする。 本年度の学校割当 宇高、宇北高、宇女高、宇工高(定)、宇商高(定)、鹿商工高(定)、小高、栃高、壬高、鳥高、大高、盲校、のぞわ特校、栃特校
支援体制充実研修	高	特 教育相談係主任を担っている教員。
新任特別支援教育コーディネーター研修	高	特 当該年度に新たに特別支援教育コーディネーターとなった教員。
通級による指導新任教員研修	高	— (1) 本年度初めて通級による指導を担当する教諭、助教諭及び講師。ただし、本年度初任者研修を受講している者を除く。 (2) 平成29年度以前に特別支援学級等新任教員研修を受講した者のうち、受講を希望する者。
特別支援学級等実践研修	高	— 特別支援学級又は通級による指導を担当して、本年度3年目となる教諭、助教諭及び講師。ただし、本年度初任者研修、教職2年目研修、教職3年目研修を受講している者を除く。
特別支援学校新任教員研修	—	特 (1) 初めて特別支援学校に着任した教諭及び講師。ただし、本年度初任者研修を受講している者を除く。 (2) 初めて特別支援学校に着任した養護教諭及び養護助教諭で受講を希望する者。

職業教育指導力向上研修	—	特	中学部において作業学習を中心的に担当する教諭（各校1人）。
自立活動充実研修	—	特	中学部及び高等部において自立活動の指導を担当している教諭（各校1人）。ただし、本年度基本研修を受講している者及び令和4年度までに本研修を受講した者を除く。
新任早期教育相談担当者研修	—	特	（1）本年度初めて早期教育相談係となった教諭。ただし、令和2年度までに早期教育相談担当者研修、令和4年度までに早期教育相談担当者基礎研修を受講した者を除く。 （2）本年度早期教育相談を担当する教諭で受講を希望する者。
新任教務主任研修（高・特）	高	特	新任教務主任（主幹教諭を除く）。 ただし、昨年度中に教務主任になった者で、この研修を受講していない者を含む。
新任学習指導主任研修（高・特）	高	特	新任学習指導主任（主幹教諭を除く）。
新任生徒指導主事研修（高・特）	高	特	新任生徒指導主事（主幹教諭を除く）。
新任進路指導主事研修（高・特）	高	特	新任進路指導主事（主幹教諭を除く）。
新任部主事研修（特）	—	特	新任部主事（主幹教諭を除く）。
新任地域連携教員研修	高	特	新任地域連携教員。ただし、地域連携教員で本研修を受講していない者を含む。
人権教育指導者専門研修	高	特	人権教育主任等。 ただし、令和4年度までに人権教育指導者専門研修を受講した者を除く。 本年度の学校割当 宇女高、宇中高・宇中女高、鹿東高、鹿商工高、北桜高、 栃商高、清風高、真工高、黒羽高、那拓高、黒高、 真高(定)、盲学校、聾学校、青葉高等学園

5 研修開催に関する変更について

悪天候等による研修開催の変更がある場合は、総合教育センターWebサイトのトップページ「研修開催に関するお知らせ」に掲載します。

総合教育センターWebサイト (<http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>)

6 その他

持参物（刊行物等）について、タブレット端末等にダウンロードし持参することも可能です。